

外形標準課税の平成15年度導入に関する緊急決議

全国知事会は、法人事業税への外形標準課税の導入について、広く薄く公平に受益に応じた負担を求める観点から、また、地方分権を支える基幹税の安定化と経済の活性化のため、中小法人等の税負担に配慮しつつ、全国的な制度としての導入を長年にわたり要望してきたところである。

昨年末における与党三党の税制改正大綱及びこのたび閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」において、平成15年度導入への方向が示されるとともに、政府税制調査会がとりまとめた「あるべき税制の構築に向けた基本方針」においても、早急に導入すべき旨の答申がなされるなど、法人事業税への外形標準課税の導入の必要性が一層強く示されている。

よって、都道府県の基幹税である法人事業税への外形標準課税の導入を、是非とも、平成15年度税制改正において実現すること。

平成14年7月18日

全 国 知 事 会